

告 示

埼玉県告示第五百二十六号

小川町における地籍調査の成果を、国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告する。

令和元年十月四日

埼玉県知事 大野元裕

小川町	調査を行つた者 の名称	調査を行つた時 期	成 果 の称	地 調査を行つた区 年 月 日	認 証
平成三十年度	平成二十九年度	地籍簿一冊	地籍図八十五枚	古寺三地区（大字上古寺、大字下古寺の一部）	令和元年九月二十五日